

専有部分の家屋番号	4-5-5-101 ~ 4-5-5-103	4-5-5-201 ~ 4-5-5-208
	4-5-5-301 ~ 4-5-5-308	4-5-5-401 ~ 4-5-5-408
	4-5-5-501 ~ 4-5-5-508	4-5-5-601 ~ 4-5-5-608
	4-5-5-701 ~ 4-5-5-708	4-5-5-801 ~ 4-5-5-808
	4-5-5-901 ~ 4-5-5-908	4-5-5-1001 ~ 4-5-5-1008
	4-5-5-1101 ~ 4-5-5-1108	4-5-5-1201 ~ 4-5-5-1208
	4-5-5-1301 ~ 4-5-5-1308	4-5-5-1401 ~ 4-5-5-1408
	4-5-5-1501 ~ 4-5-5-1508	4-5-5-1601 ~ 4-5-5-1608
	4-5-5-1701 ~ 4-5-5-1708	4-5-5-1801 ~ 4-5-5-1808
	4-5-5-1901 ~ 4-5-5-1908	4-5-5-2001 ~ 4-5-5-2008
	4-5-5-2101 ~ 4-5-5-2108	4-5-5-2201 ~ 4-5-5-2208
	4-5-5-2301 ~ 4-5-5-2308	

表題部 (一種の建物の表示)		調製	平成2年2月22日	所在図番号	余白
所在		江戸川区清新町一丁目4番地5		余白	
① 構造	② 床面積		㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根23階建	1階	781	09	余白	
	2階	765	51		
	3階	765	51		
	4階	765	51		
	5階	765	51		
	6階	765	51		
	7階	765	51		
	8階	765	51		
	9階	765	51		
	10階	765	51		
	11階	765	51		
	12階	765	51		
	13階	765	51		
	14階	765	51		
	15階	765	51		
	16階	765	51		
	17階	765	51		
	18階	765	51		
	19階	765	51		
	20階	765	51		
	21階	765	51		
	22階	765	51		
	23階	765	51		
余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年2月22日			
余白	余白	昭和58年3月19日新築 〔平成2年2月26日移記〕			

表題部 (専有部分の建物の表示)		不動産番号	0117000311655
家屋番号	清新町一丁目4番5の5の706	余白	
建物の名称	706	余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積	㎡
居宅	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	7階部分	88 59
		余白	

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年2月22日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和59年3月19日 第9783号	原因 昭和58年11月25日売買 共有者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 持分10分の9 保谷隆雄 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 10分の1 保谷さみ 順位2番の登記を移記
1 付記1号	買戻特約	昭和59年3月19日 第9783号	原因 昭和58年11月25日特約 売買代金 総代金 金5,548万9,500円 支払済代金 金1,903万2,190円 契約費用 なし 期間 昭和58年11月25日から10年以内 買戻権者 千代田区九段北一丁目14番6号 住宅・都市整備公団 順位2番付記1号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年2月22日
2	1番付記1号買戻権抹消	平成8年10月25日 第47703号	原因 平成5年11月26日期間満了
3	共有者全員持分全部移転	平成8年10月25日 第47706号	原因 平成8年10月25日売買 共有者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 持分100分の83 田上俊和 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 100分の17 田上圭子
付記1号	3番登記名義人表示変更	平成18年6月29日 第23187号	原因 平成18年2月4日住所移転 共有者田上俊和の住所 神戸市長田区菅原通四丁目29番地
付記2号	3番登記名義人表示変更	平成18年6月29日 第23188号	原因 平成18年3月27日住所移転 共有者田上圭子の住所 神戸市長田区菅原通四丁目29番地
4	共有者全員持分全部移転	平成18年6月29日 第23190号	原因 平成18年6月29日売買 所有者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 小島強嗣
5	所有権移転	令和5年1月20日 第1104号	原因 令和5年1月20日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K62430-(1/1)

2/5

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			株式会社スマイルエコ

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和59年3月19日 第9784号	原因 昭和58年11月25日住宅譲渡契約同日設定 債権額 金3,645万7,310円 損害金 年(365日当り) 14.6% 連帯債務者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 保 谷 隆 雄 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 保 谷 さ み 抵当権者 千代田区九段北一丁目14番6号 住 宅 ・ 都 市 整 備 公 団 共同担保 目録(第)2578号 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年2月22日
2	1番抵当権抹消	平成8年10月25日 第47704号	原因 平成8年10月17日弁済
3	抵当権設定	平成8年10月25日 第47707号	原因 平成8年9月3日保証委託契約に基づく 求償債権の平成8年10月25日設定 債権額 金3200万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 田 上 俊 和 抵当権者 中央区銀座四丁目2番11号 株式会社富士銀(株)フジネット 共同担保 目録(第)8055号
4	3番抵当権抹消	平成18年6月29日 第23189号	原因 平成18年6月29日解除
5	抵当権設定	平成18年6月29日 第23192号	原因 平成18年5月23日保証委託契約に基づく 求償債権平成18年6月29日設定 債権額 金2,500万円 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 小 島 強 嗣 抵当権者 千代田区大手町一丁目1番1号 三菱UFJ住信リアル保証株式会社 共同担保 目録(第)4015号
6	抵当権設定	平成21年10月14日 第34504号	原因 平成21年10月14日金銭消費貸借の 同日設定 債権額 金1,100万円 利息 年1.875% 損害金 年14.50% (年365日の日割計算) 債務者 江戸川区清新町一丁目4番5-706

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K62430-(1/1)

3/5

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			号 小島 強 嗣 抵当権者 葛飾区新小岩一丁目5番8号 東 栄 信 用 金 庫 共同担保 目録の第6691号
7	5番抵当権抹消	平成21年10月14日 第34505号	原因 平成21年10月14日解除
8	6番抵当権抹消	平成30年11月30日 第32831号	原因 平成30年11月15日解除
9	抵当権設定	平成30年11月30日 第32832号	原因 平成30年11月30日金銭消費貸借同 目設定 債権額 金700万円 利息 年1・47.5% (月割計算、但し、月未 満の期間は年365日の日割計算) 損害金 年14・5% (年365日の日割計算) 債務者 東京都江戸川区清新町一丁目4番5- 706号 小 島 強 嗣 抵当権者 東京都葛飾区新小岩一丁目5番8 号 東 栄 信 用 金 庫 共同担保 目録の第3667号
10	9番抵当権抹消	令和5年1月20日 第1103号	原因 令和5年1月20日解除
11	根抵当権設定	令和5年1月20日 第1106号	原因 令和5年1月20日設定 極度額 金4,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株 式 会 社 ス マ イ ル エ コ 根抵当権者 東京都港区南青山三丁目10番4 3号 株 式 会 社 き ら ほ し 銀 行 (取扱店 練馬支店) 共同担保 目録の第526号

共同担保目録

記号及び番号	(ホ)第526号	調製	令和5年1月20日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	江戸川区清新町一丁目 4番地5 家屋番号 清 新町一丁目 4番5の5の706の建物	11	[余白]
2	江戸川区清新町一丁目 4番5の土地 株式会社スマイルエコ持分	3665	[余白]



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局江戸川出張所管轄)

令和5年1月26日

東京法務局新宿出張所

登記官

田家重信



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K62430-(1/1)

5/5

表題部 (土地の表示)		調製	平成2年2月22日	不動産番号	0117000313060
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	江戸川区清新町一丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
4番5	宅地	33889	67	昭和63年9月21日土地区画整理法による換地処分 〔昭和63年9月21日〕	
[余白]	[余白]	46015	47	③4番6を合筆 〔昭和63年12月13日〕	
[余白]	[余白]	43454	64	③4番5、4番7ないし4番9に分筆 〔昭和63年12月13日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年2月22日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1987	田上俊和、田上圭子持分全部移転	平成18年6月29日 第23191号	原因 平成18年6月29日売買 共有者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 持分69889/290分の88590 小島強嗣
2584	小島強嗣持分全部移転	令和5年1月20日 第1105号	原因 令和5年1月20日売買 共有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 持分69889/290分の88590 株式会社 スマイルユウ

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2913	小島強嗣持分抵当権設定	平成18年6月29日 第23192号	原因 平成18年5月23日保証委託契約に基づき求償債権平成18年6月29日設定 債権額 金2,500万円 損害金 年1.4% (年3.65日の日割計算) 債務者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号 小島強嗣 抵当権者 千代田区大手町一丁目1番1号 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社 共同担保 日銀(株)第4015号
3083	小島強嗣持分抵当権設定	平成21年10月14日 第34504号	原因 平成21年10月14日金銭消費貸借の同日設定 債権額 金1,100万円 利息 年1.875% 損害金 年14.50% (年365日の日割計算) 債務者 江戸川区清新町一丁目4番5-706号

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			<p>小島 強 嗣 抵当権者 葛飾区新小岩一丁目5番8号 東 栄 信 用 金 庫 共同担保 目録(第)第6691号</p>
3084	2913番抵当権抹消	平成21年10月14日 第34505号	原因 平成21年10月14日解除
3534	3083番抵当権抹消	平成30年11月30日 第32831号	原因 平成30年11月15日解除
3535	小島強嗣持分抵当権設定	平成30年11月30日 第32832号	<p>原因 平成30年11月30日金銭消費貸借同日設定 債権額 金700万円 利息 年1・475% (月割計算、但し、月未満の期間は年365日の日割計算) 損害金 年14・5% (年365日の日割計算) 債務者 東京都江戸川区清新町一丁目4番5-706号 小 島 強 嗣 抵当権者 東京都葛飾区新小岩一丁目5番8号 東 栄 信 用 金 庫 共同担保 目録(第)第3667号</p>
3664	3535番抵当権抹消	令和5年1月20日 第1103号	原因 令和5年1月20日解除
3665	株式会社スマイルエコ持分根抵当権設定	令和5年1月20日 第1106号	<p>原因 令和5年1月20日設定 債権額 金4,000万円 債権の範囲 銀行取引 有形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株 式 会 社 ス マ イ ル エ コ 根抵当権者 東京都港区南青山三丁目10番43号 株 式 会 社 さ ら ほ し 銀 行 (取扱店 練馬支店) 共同担保 目録(第)第526号</p>

共同担保目録

記号及び番号	(第)第526号	調製	令和5年1月20日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	江戸川区清新町一丁目4番地5 家屋番号 清新町一丁目4番5の5の706の建物	11	[空白]
2	江戸川区清新町一丁目4番5の土地 株式会社スマイルエコ持分	3665	[空白]



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

これは登記記録に記載されている事項の甲区1987番、2584番、乙区2913番、3083番、3084番、3534番、3535番、3664番、3665番事項を証明した書面である。

(東京法務局江戸川出張所管轄)

令和5年1月27日
東京法務局府中支局

登記官

北原充彦



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。